

# まちづくりにおける景観マネジメント

～梶原町を例として～

1170448 都築 奈々

高知工科大学マネジメント学部

## はじめに

戦後復興から高度経済成長へと移るなかで、日本は極端な近代化・工業化・都市化の時代へ突入した。この時代、どのまちやむらでも近代化・工業化・都市化されなければならないと誰もが信じ、新しい変化を求めたのだった。歴史と文化が豊かな土地柄であっても、住民の目には「ただの田舎」、「何もない単なる空白の地」と思ってしまうような時代になった。

1950年代後半には看板建築物があらわれはじめ、1960年頃からそれらは一気に増えていった。また、欧米や国内の大都市繁華街に見られる最新の店舗デザインを模倣して家並みをつくる動きは、高度経済成長からバブル経済を通じて日本各地で活発化していった。当該地域の歴史文化とは無関係なデザインの家並みや看板が、日本中どこも同じ、何処とも特定できない景観を出現させていったのである。

しかしバブル経済崩壊後、人々は将来の豊かな生活のために現在の努力を継続するのではなく、今現在の生活実感を大切にしながら美しさや楽しさを謳歌しようというライフスタイルへと大きく変化した。このことが身の回りの景観を大切にする世論を支持したといえる。

そして2004年12月、景観に関する法律として初めて「景観法」が施行された。このことで、日本でもようやく「景観」が一般に認知され、景観によるまちづくりの重要性が日本全国で唱えられた。景観を整備し、まちづくりを行う地域は全国的に広がりを見せ、今日、人々の豊かな暮らしに景観は必要不可欠な要素となっている。

日本において景観はどのようにつくられてきたのか、その背景と景観マネジメントのあり方について興味を持ったことがテーマ設定の背景である。また、目的としては、景観まちづくりが日本全国で広がりを見せるなかで、その成功事例として有名な長野県の小布施町について考察すること、同じく景観まちづくりの事例として、高知県の梶原町を取り上げ、景観まちづくりを行ってきた経緯や特徴についてあきらか

にしていく。最終的には、梶原町の今後のまちづくりのあり方、景観マネジメントをどのように行っていくべきなのかを検討していきたいと思う。

以下、第1章では日本の景観マネジメントはどのように行われてきたのか、景観まちづくりの役割・意義について述べる。第2章では、景観まちづくりの成功事例である小布施町についてまとめた。続く第3章で、梶原町についてまとめ、第4章で梶原町が抱える課題について検討した。さらに第5章では、その課題を踏まえた上で、小布施町と梶原町の比較を行い共通点と相違点から、今後の梶原町での景観まちづくりに必要なものについての考察を行った。最後に第6章では、梶原町で理想的な景観マネジメントを実施するための方途についての私見を述べたい。

## 第1章 日本における景観マネジメント

### 第1節 「まちづくり」とは

まずはじめに、まちづくりの定義について述べていく。まちづくりとは、「社会、経済、文化、環境等、生活の根幹を構成するあらゆる要素を含めた暮らしそのものの創造。自治体や民間企業、専門家などまちのつくり手によるプランニングやデザインと言った“空間づくり”だけではなく、市民やNPOなどのまちの使い手による町並みの保存や再生、コミュニティ・ボランティア活動などを含めた総合的・複合的な行為によって初めて実現されるもの」(まちづくりを考えるより)と定義する。

今日、「まちづくり」という言葉は普及し、国は補助金、市町村は条例、行政はまちづくり部やまちづくり課といった形で、また市民レベルでも商店街のまちづくりや子供のまちづくりなどのテーマを掲げ、いたるところで様々なまちづくりが展開されている。では、この「まちづくり」という言葉が生まれた背景や広がっていった理由はどのようなものであったのかについて少し触れておこう、その前に、「まちづ

くり」に近い言葉である「都市計画」について紹介しておく。

そもそも近代的都市計画の始まりは、1888(明治21)年の「東京市区改正条例」の公布だった。欧米列強のロンドンやパリ、ベルリンに見劣りしない都市にしようと、江戸の町を改造するためにこの法律が制定されたのである。近代都市計画の思想は国家事業としてスタートし、東京だけではなく、全国各地の都市に拡大していった。日本の都市計画は、市町村(都市自治体)が自分たちの地域を主体的に計画していくのではなく、国が市町村の都市計画を策定する形でスタートした。

そしてこの反語として生まれた言葉が「まちづくり」である。まちづくりという言葉が一般的に普及したのは、1960年代から1970年代であった。選挙で選ばれた“革新系首長”が進めた事業そのものがまちづくりの原点である。この当時のまちづくりの使い方について、卯月盛夫の「住民参加とまちづくり」では、「国が定める国土計画や国中心の都市計画、都市開発ではなく、地域独自の計画や環境を主体に、地域が自ら進める都市づくりや地域主権主義を高らかに訴えた」と述べられている。この段階からすでに、まちづくりは自治体が主体的に行い、それに加えて住民が参加して進めていくことが条件としてあったと解釈できる。

その後、「まちづくり条例」が各地域で制定され、まちづくりに対する住民参加の定義が広がり、それまで認められていなかった提案する権利が認められたことで、住民参加のまちづくりは広がりを見せていった。この「住民参加」は、景観まちづくりにおいて絶対的に必要な要素である。

## 第2節 景観によるまちづくりについて

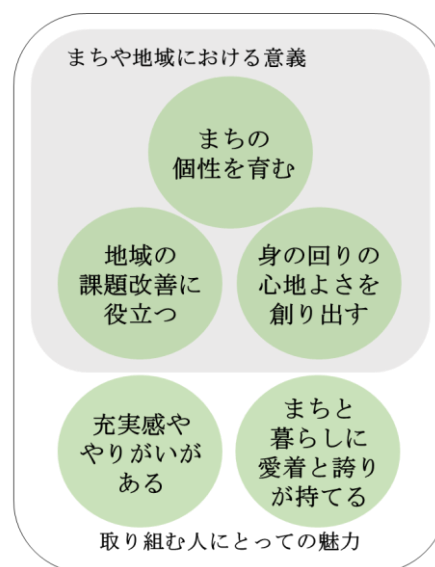
### (1) 景観の役割と景観まちづくりの意義

景観は、風景や景色、眺めなどの意味を持ち、美しい景色を「景観」と呼ぶ。それぞれの地域に存在する歴史や文化、伝統、風土、人々の暮らし、技術の進歩や法律などを背景につくられているものが景観である。良好な景観は、地域の個性を表すこととなり、地域に対する愛着やふるさとへの意識を育む。さらに、景観が整備されることは潤いのある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献する。景観は観光をはじめ、国内や世界各国との交流を促す役割を担っているなど重要

な資源なのである。

この景観の魅力を楽しみながら、貴重な資産として次世代に残していけるよう、自分たちのまちを維持・継承・改善するための取り組みを行うことが「景観まちづくり」である。この景観まちづくりの意義について、まとめたものが以下である。

(表1) 景観まちづくりの意義



(国土交通省の「魅力的な景観まちづくりのために」を参考に筆者作成)

この景観まちづくりを重要なものであると捉え、その活動をさらに広げていくために、国土交通省は景観まちづくり教育の必要性を説いている。この教育は、「地域の住民や事業者が、よりよい景観まちづくりを行うことを自分の問題として捉え、積極的に景観を守り、つくり、育てていこうとする意識を持ち、具体的な景観まちづくりに関して、理解を示し行動するような人材を育成すること」を目的とし、教育の役割とするものである。そもそも、現在行っている地域や住民の景観や景観まちづくりに関わる活動は、この教育につながる可能性があり、それぞれの地域ができる範囲で創意工夫しながら、活動していくことが景観まちづくりを意義のあるものにしていく。

### (2) 「景観法」制定による影響

景観がどのような役割を持ち、景観によるまちづくりがどれほど有意義なもので重要なものであるかは、上記で述べたとおりである。

2004年12月に施行された「景観法」によって、人々の景

観に対する認識は改められた。これまでの有効な規制力を持たない自主条例とは違い、根拠法を持つために生まれた。それが「景観法」の最大の眼目と言われている。

景観法は「良好な景観は、美しく風格のある風土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なもので」、良好な景観を「国民共通の資産」(2条1項)と規定している。加えて、「地域の固有の特性と密接に関連するものであることにかんがみ、地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない」(2条3項)とあるなど、良好な景観はそれぞれの地域によって存在するものであり、「地方公共団体、事業者及び住民により、その形成に向けて一体的な取組がなされなければならない」ことも明確に規定している。各自治体において、この景観法をうまく活用し、また住民自身が主体となって地域におけるルール作りを行っていくことが求められる。この例としては、小布施町が早くから景観条例を制定していた。条例の制定が住民にとってどのような影響をもたらしたのか、小布施町の事例から学ぶことができる。

## 第2章 小布施町の成功事例

### 第1節 小布施町の概要

小布施町は長野県北部の長野盆地に位置し、県内で最も小さな町として知られる。周囲は千曲川や松川など3つの川と雁田山に囲まれた自然の豊かな総面積 19.07 平方キロメートルの平坦な農村地帯である。

町の歴史は約1万年前の旧石器時代に始まる。縄文・弥生時代には稲作が行われ、集落が形成されていた。「小布施」という名前は、鎌倉・室町時代の史料に出てくる。千曲川の舟運が発達した江戸時代には、今も安市に面影を残す定期的な六斎市がたち、北信濃の経済・文化の中心として栄えてきた。幕末には、葛飾北斎や小林一茶をはじめ多くの文人墨客が訪れ、地域文化に花を咲かせている。

また明治に入ると、殖産興業の中核となった蚕糸生産で、県下有数の養蚕地帯として栄えた。1889年4月には、町村制の施行により、小布施村・福原村・大島村・飯田村・山王島・北岡村・押羽村が合併して小布施村に、都住村・中松村・雁田村が合併して都住村になった。その後町村合併促進法により1954年2月に小布施村が町制を施行して小布施町となっ

た。同年11月には地理的、文化的、経済的に密接な関係を持つ都住村と合併し、現在の小布施町が誕生した。そして、果樹栽培が盛んな農村として、美しい自然環境に恵まれ、人間味豊かな地域社会を形成している。

### 第2節 小布施町のまちづくり

小布施町のまちづくりの起点は、画家である葛飾北斎の記念館「北斎館(1976)」と小布施で有数の豪農豪商であった高井鴻山の記念館「高井鴻山記念館(1983)」をつくったことであった。この2つの記念館を核として、まちの中心部には、昔から何も変わっていないかのような自然で落ち着いた雰囲気の修景地区が広がる。現在では、町の人口の100倍にあたる120万人もの観光客が訪れ、視察も来るほどの人気を誇る町となったが、かつての小布施町はまちづくりの目標を失い、人口が減少する点で例外ではなかった。

1963年に小布施町の人口は1万人台を割っていた。当時の町長である市村郁夫が開発公社を設立し宅地の造成と分譲を進めたことにより、新住民は増加し人口減少は止まった。ただ、新住民が増えたとしても、旧住民がまちに残り生きる誇りを持たなければ旧集落の人口減少は止まらず、小布施町は長野市のベッドタウンになってしまう。そのような危機感を抱いていた町長は新旧住宅地を混在させ、住民間の交流を促す地域施設を建設しようと考えた。過疎化と闘い、ベッドタウン化の波とも闘う町長が目指していたものは、「多様に富み活力に満ちて自立したまち」であった。近隣の大都市に従属し、ベッドタウンと化した市町村が少なくなかった時代である。

当時の市村町長が描いた「多様に富み、活力に満ち、自立したまち」という理想像は、今日までまちづくりに継承されている。

### 第3節 まちづくりの特徴

#### (1) 保存とは違う「町並み修景」

小布施町のまちづくりの特徴的なものとして町並み修景があげられるが、具体的な活動を取り上げる前に、保存と修景の違いについて説明しておこう。「小布施 まちづくりの奇跡(2010)」では、この違いについて、以下のように述べられている。

町並み保存とは、「配置・形態・向き・高さ・仕上げのいずれも、歴史上のある状態に復原保存する。その後の変更はむずかしい。」(川向,2010,6頁)。また、もとの「自然な状態をいったん解体。それから再度、定めた時代様式に復原する。たとえ学問的に正確な復原であっても、自然態はすでに失われている。」(同前)。これが町並み保存である。

他方、町並み修景は「景観を整えるために、ときには建物を曳いて移動させたり、解体して移築したり、あるいは新築を加えたりする。家の向き・高さ・仕上げを変更することもある。だいたい、その変更・修整は一回で終わらずに継続される」(川向,2010,5頁6頁)。また、これに加え修景の場合、「その場所で、あるいは曳いて移動させることによって、時の経過のなかで到達した古建築の自然な状態(自然態)を可能なかぎり残す」(同前)。この修景の方法だと、たとえば土壁も、全面を新しく塗ってしまうのではなく、必要などころだけを塗って、使える古い部分はそのまま残すことで新しいものと、古いものとのつぎはぎが時間の重なりを視覚化し、自然な雰囲気を出し出す。つまり、修景とは「景観に欠けたところがあればそれを補い、不要のものは取り除き、乱れたところは整えて、一つのまとまりのある景観、一つの世界をつくり上げること。基本は整えることだから、もとの景観に通じる要素もどこかに残して」(川向,2010,5頁)いくものなのである。

この修景により、自然体をできるだけ維持しようとする小布施町の活動は、自然も古い家並みも壊されて自然体が消えゆく時代だったこともあって期待が高まった。

小布施町のまちづくりを成功に導いた修景の特性は、さらに2つに分けることができる。

1つは、「内」をつくることである。欠けたところを補い、まとまりのある景観をつくり出す。小布施町を訪れた人々はその内側に入ることで、内側から小布施町を体験する。例えば、「オープンガーデン」と言われる、一般民家の庭を観光客に開放する取り組みは、その庭が訪問した者にとって、「内」と感じられるものになっている。家人と言葉を交わし、縁側で茶のもてなしを受けることによって、家人の生活や、家人の世界の内に入り、内側からの体験ができるのである。このオープンガーデンについては、後でも出てくるため、ここでオープンガーデンができた背景や経緯について触れて

おこう。

そもそも小布施町では、1980年から花によるまちづくりが進められてきた。自治体や公共の花壇だけでなく、個人宅での花づくりも昭和の時代から盛んであった。オープンガーデン設立の経過は、テレビで園芸講師として活躍する杉井明美先生が発祥地であるイギリスのオープンガーデン「イエローブック」の「小布施版」を提案した。町は町報や同報無線、ガーデニングに取り組む人々に直接参加を呼びかけ、38軒でスタートした。2000年の出来事である。その後、参加する個人が増えていき、2015年には127軒になる広がりを見せた。

もう1つは、身の回りの全てのものが修景の素材となり得ることである。個人の庭やむらの広場、田畑など、景観を整えて1つの世界をつくり出せる。その楽しさを知ることは、住民の修景の輪を広げる。

強制も規制もない中で、自己表現できる喜び。自分たちで考え、工夫することの楽しさ。それがあからこそ、町全体はますます生き生きしてくるのである。

## (2) 景観条例の制定

小布施町では、住民が自ら守るべき「協力基準」として景観条例が定められていた。早くから家並みや田園の景観にあった建築づくりに自主的に取り組んできたのである。この協力基準としての条例には、法的強制力・罰則などはなく、住民が景観に配慮して自主的に従うガイドラインであった。この独自の景観条例を守ることに、住民は誇りを持ち成果を上げてきた。

景観条例は、1982年の5月から1987年の3月まで実施された町並み修景事業を出発点とし、行政と住民が協働して進めてきた。「小布施町まちづくりの最大の成果の一つ」(川向,2010,18頁)と言われている。

## (3) 「小布施らしさ」を残す

小布施町が誕生して約60年、これに対し16ある集落のそれぞれが数百年あるいはそれ以上の歴史を有している。「小布施らしさ」を残すためには、16個の個性を塗りつぶしてしまうのではなく、これらの個性を尊重しつつ融合したものにする必要がある。まちづくりは「まちも、むらも」でなけ

ればならないのである。

「小布施らしさ」として2つのことがあげられる。1つは、土壁を残すこと。小布施の伝統的な壁仕上げとして、土壁をそのまま見せる形式が存在する。この土壁は風情のある美しさを醸し出しており、町の至る所に残っている。もう1つは、景観を考える際、重要な構成要素となる屋根の存在である。この屋根の、とくに屋根葺き材が「らしさ」を残している。材料としては、茅・麦わら・瓦が挙げられ、土壁と一体となって、伝統的な景観を今日まで伝えている。

この「らしさ」が、結果としてまちの景観を統一することにつながっている。

#### (4) 徹底した議論を行う

市村町長は、北斎館と高井鴻山記念館をつなぎ合わせ、この一角の町並み整備を考える際、当事者である住民や地権者が集まり、今後の方向性について本音で議論する必要があると考えた。そして、この構想を行政、信金、個人、それぞれが集まって平等な立場で練る機会を設けた。行きついた結果は、「歴史様式で装って町並み観光地化するのではなく、日常生活のなかで自然に歴史文化が感じられるように環境を整備する。古いものは古いものとして残し、それらとの連続性を保ちながら生活環境をつくり上げる修景の方法」(川向,2010,76頁77頁)である。この当時、全国各地で「保存」の動きが広がっていたなか、それとは異なる「修景」を選んだのだった。

ところで、まちづくりの事業を行っていくにあたって、リーダーシップを握るのは行政の場合が多いが、小布施町の場合は住民であった。行政はサポート役としてその活動を支えた。行政に頼らないことを原則としたことには以下の理由がある。

1つは、各自が自立する道を探り、行政に財政支援を期待しないことで、財政の助成金を気にすることなく、子々孫々にまで事業の成果を残そうとしたこと。もう1つは、行政に任せてしまうと他に手本を求め、横並びの発想になる恐れがあったからである。独自性を打ち出し、自分たちのアイデンティティを確立するために、自立した取り組みを行っていく必要があったのである。

### 第3章 梶原町の事例

#### 第1節 梶原町の概要

梶原町は高知県の中西部に位置する。町面積の91%を森林が占め、標高1455mになる雄大な四国カルストに抱かれた自然豊かな山間の小さな町である。

町の歴史は長く、913(延喜13)年に津野経高公がこの地に入り、開拓によって津野荘を築いて以来678年間津野氏の所領となり、地域の政治、文化の中心地として発展してきた。1600(慶長5)年には山内氏の所領となり、梶原6ヶ村と東津野3ヶ村をあわせ、「津野山郷」と称した。その後明治維新の変遷を経て1889(明治22)年、梶原、越面、四万川、初瀬、中平、松原の6ヶ村を「西津野村」と改称、1912(明治45)年村名を梶原村と改め、さらに1966(昭和41)年町制を施行して、「梶原町」となった。なお、この梶原という地名は開拓の際、ゆすの木が多かったことから「梶原」と名付けられたことにある。

#### 第2節 梶原町のまちづくり

西津野村と改称される前の6つの旧村は、多少の区域の違いはあるものの、ほぼ現在の「区」として残っており、町からの行政用務、地域活動などの活動を担って町と地域住民を結ぶために機能している。区の中心部を貫く国道440号は、地区の生活道としての役割を担い、区民にとって「命の道」であった。しかし、この国道440号の路線は狭く、幅員内には電柱や照明灯が設置されており、窮屈な空間形成となっていたため、「命の道」と呼べるものではなかった。そこで、この路線を整備しようと動き出したのがまちづくりの始まりである。

まちの中心である東区のまちづくりは、1995年に町民主導の事業として立ち上がり、2000年に「たくみの会」が発足した。7年を経て住民と行政の合意形成を確立させながら、事業採択を進め、2007年にまちづくりが本格化、現在に至っている。

#### 第3節 まちづくりの特徴

##### (1) 自治体と住民をつなぐパイプ役の存在

梶原町のまちづくりにおいて特筆されるのが、「たくみの会」のような自治体と地域住民とをつなげる存在があったこ

とである。

自然と調和した魅力と機能をあわせ持つ町並みを住民とともにつくっていくために、2000年6月、地域住民による「たくみの会」が発足した。この「たくみ」とは、まちづくりの技を「たくみ」に活かすという意味に由来する。この会は4つの部会から成り立っており、地域の課題や問題解決、地域活性化について検討している。

まちづくりにおいて、自治体と住民との協働は必要不可欠であり、自治体は住民と目的を共有し、住民の理解・共感を得ることで活動を推進していく必要がある。そのために、住民側の要望を聞き、委員会で議論した上で自治体に提案する役目を担っていたたくみの会の存在は、活動を円滑に進める上でなくてはならない存在であった。

## (2) 町民性

景観整備を行うにあたって、問題となったのが住民の私有地を開拓することである。住民にとって自分の持っている土地は、たとえ百㎡でもそこにいることに意味があり、宝なのである。最初は誰ひとり、腰をあげて賛同してくれるものはいなかった。納得してもらい、承諾を得るまでは手を出せるところから始め、住民に理解してもらおうと考えた。

ここで行政と住民の間に入り重要な役割を果たしたのが上記でも述べた「たくみの会」である。行政に対して、自分たちの思いをそのままにぶつけることができ、何度も話し合いを重ねたことでお互いが納得し、より協調し合って良いまちづくりを行うことにつながった。最終的には住民側も、何でもかんでも突っぱねるのではなく、行政やたくみの会の思いを汲み取ろうと努力したようだ。そこに梶原町の町民性が現れている。

また、梶原町では1973年に町民憲章が制定されている。その憲章の内容は以下の通りである。

### 町民憲章

わたしたち梶原町民は、恵まれた自然をまもりそだて、先人の徳をうけつぎ、豊かでいきいきと伸びゆく平和郷を建設するため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、つねに心と体をきたえ、明るい家庭をつくります。
- 一、郷土を愛し、幸せをわかちあえる町民となります。
- 一、働くことに喜びをもち、産業と文化の創造発展につとめます。
- 一、人間を大切にし、あたたかい社会をつくります。
- 一、力をあわせて福祉のまちをつくります。

この憲章は、公共施設・一般家庭などに提示されており町民は生活の中で目にする機会が多い。この町民憲章によって住民の意思統一が行われる。何度も議論を重ね、思いをぶつけ合いながらも一つの方向性を失わずに一致団結する強みが、梶原町民にはある。

## (3) 梶原方式

まちづくりを行う際、梶原町の住民はまず自分たちのできることから始めた。女性が先導し、トンネルの清掃や町内道路の草刈りなど様々な活動を通し、女性の視点でまちづくりに取り組んだ。続けるうちに、男性も参加し活動は広がりを見せた。住民は「自立・独立」を目標として、自分たちのできることは自分たちで、自分たちでできないことを行政にお願いする。行政は、それぞれの区による住民自治機能の維持と強化が地域の活性化につながると考え、その組織力向上を支援した。

これらの相乗効果があり、他とは違った梶原町ならではのユニークな施策が実現できている。愛媛県との県境であるという不便な立地条件をプラスにした発想の転換は「梶原方式」と呼ばれる。

## (4) 景観との調和

梶原町の景観、とくに町の中央部である東区のメインストリート周辺は統一性をもっており、来た人を魅了する。この景観をつくり出した大きな要因は、電柱の地中化(写真1)を行っている点と隈研吾設計の建築物(写真2,3)が梶原町の景観の良さを引き出している点にあるだろう。

前段でも述べたように、梶原町の大半は森林が埋め尽くされている。この森林から搬出される木材はスギやヒノキがほとんどであり、この2つは日本の代表的な針葉樹である。構造的な強さに加え、材表面の美しさから柱などの構造物に最も多く使用されている。実際、梶原町でも建築物や橋に地元の木材を使用しており、自然の多い梶原町の景観を邪魔しないものとなっている。この梶原町の建築物を4軒手掛けた隈研吾は、梶原町の木を新国立競技場に使いたいと考えている。木を本格的に使った建築物で初めてとなった梶原町の「雲の上のホテル(1994年)」。ここで木の面白さに目覚めたのだと

いう。栲原町の建築物には、町の気質や、環境、風土に最も適した形を配慮し、室内の快適性や景観への配慮といった工夫がされている。

(写真1) 栲原町のメインストリート



(写真2) 隈研吾設計 栲原町役場



出典

[http://www.knissshop.co.jp/huudo%20sozai/phot/yusuhara/photo\\_up/P3263350.jpg](http://www.knissshop.co.jp/huudo%20sozai/phot/yusuhara/photo_up/P3263350.jpg)

(写真3) 雲の上のホテル



出典

[http://img.4travel.jp/img/tcs/t/album/src/10/39/46/src\\_10394609.jpg?1257044609](http://img.4travel.jp/img/tcs/t/album/src/10/39/46/src_10394609.jpg?1257044609)

## (5) 6つの「区」の存在

中山間地域や農村地帯の全国的な特徴として、区長制が現在まで存続しているところが見られることがあげられる。ただ、多くの地域で、現在の町内会長や部落会長のことを「区長」という名称で呼んでいることが考えられ、明治期の区長制とは異なるように思われる。しかし、栲原町では名実ともに古くからの区長制が続いている。現在の町長も区長との関係を重視しており、6つの区の運営を区長を通して円滑に進めている。

区長は区の住民の思いを汲み上げる役割を果たすため、住民は、自分たちの思いを行政に伝えやすい長所を持っている。

## 第4節 ヒアリング調査の実施

栲原町のこれまでのまちづくり、今後のまちづくりへの思いを調査すること、また、高知県内の中でも珍しい電線の地中化や隈研吾氏の建築物設置による景観への配慮に対する意識を調査するためヒアリングを実施した。ヒアリング対象者は栲原町長、行政職員、町民で内容は以下のようである。

1. 過去・現在の栲原町についてどのような考えを持っているか？(町の雰囲気、まちづくりに対する姿勢など)

回答:過去の栲原町は何もないところ、田舎だと思っていた。現在は、将来的に残していきたい町だと感じる。住民はまちづくりに積極的に参加しようとする姿勢がある。

2. 栲原町にとって「たくみの会」はどのような存在か？

回答:「まちづくり」において絶対的に必要だったと思う。「住民主導」が大きな役割を果たした。栲原町の町民性が今の栲原町をつくった。行政からの要請を何でも突っぱねるのではなく、思いを汲んでくれる。

3. まちづくりにおいて、行政と住民の協働が重要だと思うが、その点についてどう思うか？

回答:行政と住民の距離は近い。町の中にある「区」が良い役割を果たしている。

4. 栲原町の中心部は特に景観が整備されていると感じる。その点についてどう思うか？

回答1:(栲原町で)暮らしていると、景観は特に意識しない。

観光客など外部の方が来て「きれい」と言われると「きれいなんだな」と思う。

回答2:外観は良いと思う。でも活かせていない。「景観きれい」で終わる。

## 第4章 栲原町景観まちづくりの課題

ヒアリング調査を実施し、栲原町の住民の方の思いを知ること、課題が見えてきた。課題の1つとして、住民の声をすくい上げ、その声を町に届ける役割を果たすはずの「区」が、十分に機能していない点。もう1つは、外部から町内に入った時、景観が整備され異空間に来たような錯覚を覚え、移住の理由にもなるほどの景観が存在するが、その景観に対する住民の意識がいまひとつ低い点である。

まず、前者については行動を起こしたいと思っている町民

の方との話の中で感じた。梶原町のまちづくりに対し強い関心を持ち、今後の取り組みについて自分の中で思うことや実践したいことがあるにも関わらず、それを話す場所や話す相手がないと聞いた。現在に至るまでの梶原町の経緯を追うと、住民はきっかけさえあれば、積極的な行動を起こし、問題や課題に取り組む姿勢がある。この「きっかけ」が今の梶原町にとって必要なものであると感じる。

また、これまでの梶原町のまちづくりは現在の高齢者が培ってきたものである。今後のまちづくりは若い人が関与してさらなる梶原町の発展を考えるべきだと感じた。

後者については、自分たちが「内」にいるため、存在する景観は特別なものではなく、ただそこにあるものとして、「外」から来る人との捉え方に差が生じていた。この差が、結果として景観を活かしきれていないことに繋がると考える。多くの人が景観に関心を持ち、情報を共有していく施策が必要だと感じた。

これらの課題を解決すべく、小布施町と梶原町の共通点、並びに相違点を比較し、課題解決の糸口を探してみる。

## 第5章 小布施町と梶原町の比較

### 第1節 共通点

小布施町と梶原町のまちづくりについて比較し、共通点として挙げられるのが、以下の内容である。

#### ① 住民主導のまちづくり

小布施町は、住民が景観条例を定めて自主的に取り組みをすすめる、梶原町は住民がまちの改善に声をあげ、議論の後、たくみの会とともにまちづくりを行っていった。

#### ② 忍耐強い議論

小布施町は、「当事者すべての希望を叶えること」を景観の根本に、2年に及ぶ忍耐強い議論を重ねた。梶原町でも、町民の希望をすべて聞く役割をたくみの会が担い、納得いくまで話し合った。

#### ③ 行政に頼らず「自立」を目指す

小布施町では、地権者が経済的に自立し、夢を実現していくまちづくりを目標とし、梶原町では、「自分でできることは、自分でする」ことが梶原人であるとし、自治の基本を自立することとしている。

#### ④ 協働者となる建築家の存在

小布施町のまちづくりに貢献した建築家は宮本忠長である。地域の歴史風土や生活の記憶を継承する建築物をつくっていった。梶原町では、隈研吾が梶原町のまちに合う設計を行っていることから、梶原町の良さが引き出されている。

### 第2節 相違点

景観まちづくりの成功事例として知られる小布施町と梶原町の違いは何であるのか。その違いについて考察することで、梶原町の課題解決の糸口や今後のまちづくりへの提案につながるヒントを得ようと考えた。なお、比較において「小布施町にはあり、梶原町にはないもの」と、「梶原町にはあり、小布施町にはないもの」が考えられるが、今回は成功事例である小布施町の事例に学ぶため、後者については述べないこととする。

小布施町と梶原町の違いを、2つ挙げる事ができる。順を追って見ていこう。

#### (1) 景観の共有

小布施町と梶原町の違いは、町を訪れた人との景観の共有ができていない点である。小布施町に「オープンガーデン」の取り組みがあるのは、第2章第1節で述べたとおりであるが、この取り組みが小布施町と梶原町の違いを生み出す決定的な要素であると考ええる。

オープンガーデンは、町民それぞれが個人として町を訪れた人と触れ合うことができる。同じ景観、同じ時間を共有し、町民側は準備してきた景観を見てもらえることの喜びがあり、さらに力を入れて景観整備に取り組むモチベーションにつながる。また、訪れた人にとっては、それぞれの家を見て回り、そこで町の人と話すことによって、本当の意味での「まち」を感じることができる。オープンガーデンは双方にとって有益な取り組みなのである。

それに比べ、梶原町では個人として観光客と景観を共有する取り組みが存在しない。個人と個人の関わりが大きくなりがりを持っていく。景観の共有によって生まれるメリットは多いのではないだろうか。

#### (2) 景観に対する住民の意識

景観に対する意識の低さは、住民自身が景観づくりに携わ



っているか、いないかの違いにあると考える。この課題もまたオープンガーデンの取り組みに解決のヒントを得ることができそうだ。

小布施町を訪れた際に、「内」、つまり、小布施町の生活や世界観をその内側に入って体験するオープンガーデンは、町内の生活者にとって常に景観を意識し、より良い景観づくりをしていこうという思いを起こさせる。梶原町には、この「住民側が景観を意識し、つくり上げていく施策」が存在しない。このことが、住民の景観に対する意識を低くさせているのである。住民が自ら行き、つくり上げていくことで、そこに住民の意思が存在し、その地域独自の景観に発展していく。ここで、重要なのはそのまま小布施町の真似をし、フラワーガーデンを実施すれば良いというわけではないことである。梶原町は「梶原町らしく」。それを実現させる施策が必要である。

## 第6章 課題の解決に向けて

ここでは以上で述べてきた課題を解決していく方法について、私見を3点述べていく。

1 つ目は、参加型景観まちづくりシステムの構築である。小布施町では、それがオープンガーデンであった。紹介の際には、このオープンガーデンを町の「内」を感じることができると説明したが、梶原町にも、この「内」を感じることができるものは存在する。それは、民家に宿泊できることや、和紙すき体験ができるものである。民家に宿泊した際には、「民家」なわけであるから、実際に住民の暮らしている家で地元食材を使用した料理を堪能することや、住民の方と話すことなどができ、まさに生活そのものを感じることができる。和紙づくりでは、和紙をデザインするために外の落ち葉や枝、花などを採りにいく。梶原町民が普段どのようなものを見て、どのような植物に囲まれて生活しているのかを感じられることだろう。

ただ、上記で述べた事柄では住民の景観に関する意識向上は期待できない。住民が自ら景観をつくっていく施策が必要なのである。景観は、意識せずとも住民の生活が自然と景観をつくり上げていくが、意識してつくり上げていくこともまた、より良い景観づくりには必要なことなのである。

2 つ目は「区」としてのあり方を見直すことである。まちづくりにおいて「区」が大きな役割を果たしたことは、梶原町まちづくりの特徴(5)で述べた。これまでのまちづくりは、年代を問わず、あらゆる住民の意見を聞きながらつくり上げられてきたものである。まちづくりに参加できていない住民や、まちづくりに対して新たな思いを持っている住民がいるのであれば、その声をさらにすくい上げ、今後のまちづくりに反映していく必要がある。

また、上記と同時に提案しておきたいのが、コミュニティの形成である。まちをより楽しくするために活動するコミュニティを生み出すことができれば、自ら楽しみながら、信頼できる仲間をつくりながら、まちを少しずつ変えていってくれる。また、コミュニティの形成によって、それぞれが胸の内に抱える思いを外に出すことができ、それが行動を起こす一歩となる。

3 つ目は、次世代の育成である。梶原町の場合、インフラ整備から始まり、美しい景観が出来上がった。電柱の地中化や梶原町の特徴を十分に考慮してつくられた建築物は、梶原町を代表する景観になった。景観をさらに美しく、維持・発展させていくためにも、学校などで梶原町の景観まちづくりに関する教育を行い、町に残って、より良いまちづくり・景観づくりに取り組んでいきたいと思う気持ちを育むことが必要だと思う。学生のうちから町に対する意識を高めることで、結果として定住人口の増加につながることも期待される。

## おわりに

良い景観は、たとえ形が変化し、目に見えるものでなくなっても人々の心に残り続ける。人それぞれ、景観に対する良し悪しや、好みの多少の差異はあるだろうが、景観に魅了され何度もその地を訪れ、時には移住を考えるに至らせる景観が存在するのも事実である。そこには、紛れもなく「良い景観」が存在し、人々を寄せ付けて離さない。景観は心を豊かにし、生活に輝きを増してくれる。まちづくりにおいて景観を考えることは重要なのである。

景観まちづくりは、一人ではできないのではなく、建築家などの専門家や行政、住民が協働することはもちろん、それだけでなく子供から大人まで世代を超えて、つくり上げていく必要がある。どのような町にしたいのか、それぞれが思い描

くものを言葉にし、目指していく町を共有する。その時代にあった政策を実現させつつ、それぞれの土地特有の歴史・文化を尊重した取り組みを行っていくことで、魅力ある景観まちづくりは実現されるのである。

まちづくりに「終わり」はない。先人が培ってきたものを大切に、更なる発展を目指し、後世へとつなげる景観まちづくりが行われることを願う。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、梶原町の矢野富夫町長と梶原町役場の上田真悟氏、松山真弓氏をはじめ、梶原町民の方々から貴重なご意見を頂くことができたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

### 文献

- ・井上繁(2010)『日本まちづくり事典』丸善株式会社。
- ・斉藤次男(1985)『あなたのまちを活性化する方法魅力あるまちづくりのすすめ』株式会社ぎょうせい。
- ・川向正人(2010)『小布施 まちづくりの奇跡』株式会社新潮社。
- ・高知県まちづくり研究会(1987)『むらおこし・まちづくり高知五十三次ひざくりげ』高知県まちづくり研究会。
- ・高知新聞社(1995)『神々が降り立つところ高知県梶原町の棚田に集う』株式会社高知新聞社。
- ・河野裕(1998)『雲の上のまちおこし高知県梶原町』有限会社金高堂書店。
- ・佐々木一成(2008)『観光振興と魅力あるまちづくり 地域ツーリズムの展望』株式会社学芸出版社。
- ・佐々木陽一(2006)『元気なまちのスゴイしかけ【地域経済を活性化させる全国24の実例に学ぶ】』朝日メディアインターナショナル株式会社。
- ・社団法人日本建築学会(2005)『景観法と景観まちづくり』株式会社学芸出版社。
- ・西島芳子(2002)『高知の住まいと町並み 地域性を活かした住教育のために』株式会社高知新聞社。
- ・農文協(2001)『歴史ロマンあふれるむらづくり事例集 こんなまち、こんなむらなら行ってみたい』農山漁村株式会社。

・藤本英子(2012)『市民のための景観まちづくりガイド』株式会社学芸出版社。

・牧瀬稔, 板谷和也(2008)『地域魅力を高める「地域ブランド」戦略 自治体を活性化させた16の事例』東京法令出版株式会社。

・山崎修(1994)『土佐を歩く-風景は語る-上高知市』飛鳥出版室。

・山崎修(1994)『土佐を歩く-風景は語る-下高知市』飛鳥出版室。

・山崎亮(2011)『コミュニティデザイン人がつながるしくみをつくる』株式会社学芸出版社。

・梶原町東区再生委員会(たくみの会)(2010)『町のたくみによる再生物語の記録-梶原町活性化の記録-』有限会社西村膳写堂。

### 論文

- ・卯月盛夫(年号不明)「第3回『まちづくり』実践手法住民参加とまちづくり市民まちづくりが切り開く新しい世界」
- ・海野碧(2013)「まち歩きが地域愛着に与える影響に関する研究-長崎さるくを対象として-」
- ・生島淳(2012)「地域活性化活動における住民起業家の役割-高知県梶原町の事例-」
- ・牧宏爾(年号不明)「住民参加による協働のまちづくりへ向けて」
- ・山口一美(年号不明)「観光地における再来訪を促す要因の検討-長野県小布施町に焦点を当てて-」
- ・米田公則(2007)「景観とまちづくり(1)」
- ・米田公則(2008)「景観とまちづくり(2)」
- ・米田公則(2009)「景観とまちづくり(3)」
- ・渡辺誠介(2011)「地域住民が主体となったまちづくり〜ロシアンルーレット型町内会でも大丈夫か〜」

### URL

- ・小布施町HP <http://www.town.obuse.nagano.jp/>
- ・梶原町森林組合  
<http://www.yusuhara.or.jp/kumiai/index3.html>
- ・健康なまちづくりを目指し人口減少に立ち向かうゆすはら〜ゆすはらの生きる仕組みづくり

<https://www.kokuho.or.jp/hoken/public/lib/2.kouchiken-yusuharatyou.pdf#search=%27%E6%A2%BC%E5%8E%9F%E4%BA%BA%27>

・ 景観法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H16/H16H0110.html>

・ 国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/data1/kyoudou-all.pdf#search=%27%E5%B8%82%E6%B0%91%E6%99%AF%E8%A6%B3%E3%81%BE%E3%81%A1%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%>

27